

姉妹都市韓国水原市から交流公務員の姜信九さんを受け入れて

自治体名	北海道旭川市
研修員名	姜 信九
出身国	大韓民国
研修分野	一般行政
研修期間	12か月
主な研修先	市民生活部国際交流課ほか

1. 背景・目的

旭川市は、平成元年に韓国水原（スウォン）市と姉妹都市を提携し、代表団の相互派遣をはじめ、行政、スポーツ、文化、教育等様々な分野で活発な交流を継続している。両市は平成6年度から15年度まで職員相互派遣研修を実施し、一時中断を経て、平成24年度に再開、平成25年度からは両市の友好交流や地域活性化の一層の促進を図り、両市の交流の架け橋となる人材を育成することを目的に自治体職員協力交流事業を活用して水原市から姜信九さんを受け入れて行政研修を実施した。

2. 事業実施にあたっての工夫、苦勞したこと

事業の実施にあたり、行政研修は本市の業務内容を理解するために庁内17の部局に受け入れを依頼するとともに、研修員が特に関心がある分野（国際交流やまちづくりに対する取組み）については、重点的に研修時間を確保した。また、研修の受入れを行う部局に対しては、視察見学や体験を積極的にプログラムに取り入れてもらうようにして、研修員にとってはより印象深く、また役所外の市民と交流を図ることができるようにした。

苦勞した点としては、研修日程を組み立てる際に当初は週単位で各部局を巡回することを想定していたものの、執務室が狭隘で研修スペースが確保できなかつたり、受入れ部局が業務多忙により、一つの部局で週単位の研修期間の確保が困難なことがあった。



中学校での韓国についての授業（徹夜で準備）

3. 成果・課題

研修員は、日本語が堪能であり、好奇心も旺盛で、休日も市内近郊は自転車で、また遠方は自分で利用交通機関を調べて、北海道内の他の地域を訪問し、その土地の文化や産物について自分なりの考えをまとめていたようであった。

また、行政研修については、市内 17 の部局を広く回ったため、母国では携わっていない分野があったものの、事前に調べてから研修に臨んでおり、研修員の意識の高さを窺い知ることができた。しかし、一つの部局での研修期間が、決して長いとは言い難かったので、落ち着いた研修環境を提供できなかった点があったことが、悔やまれる点である。特に成果を感じた研修を挙げれば、広報広聴課において取材、編集を職員とともに行動しながら、農産物の加工、製品化される過程の取材を通じて本市の主要産業を学ぶとともに、体験型観光や食品など本市の魅力の発信の様子を体験し、研修員自身も満足した様子であったことである。帰国後も旭川の魅力を多くの水原市民に伝えてもらえるのではと期待感が膨らむ。



地元FM局で旭川市長と水原市
について対談

また、国際交流の分野では、市内外に研修員の存在をPRして、国際理解教育や観光振興に協力してもらった。具体例としては、小中学校へ国際理解教育の一環として、児童生徒には韓国や水原市の紹介を、教職員とは学校現場の違いについて意見交換を行い双方に新たな発見があったようである。また観光振興では、観光パンフレット（韓国語版）の校正や街頭放送、ラジオへの出演等様々な場面で、観光客誘致や本市と水原市の交流PRのための事業展開に協力して

もらった。

平成 26 年は、本市と水原市との姉妹都市提携 25 周年の記念の年を迎えるが、姜信九さんには 1 年間の研修の中での経験を生かしていただき、これからも両市の交流の架け橋としてますます活躍してほしいと願っている。

自治体職員協力交流事業研修員の受入れを終えて

自治体名	北海道旭川市
研修員名	アムガー バットトゥムル
出身国	モンゴル国
研修分野	都市開発分野
研修期間	7か月
主な研修先	都市建築部・土木部・上下水道部ほか

1. 背景・目的

本市では、平成22年6月から「JICA都市開発実施能力向上プロジェクト」の長期専門家として、本市部長職を派遣したことが縁となり、ウランバートル市（以下「UB市」という。）との間で、寒冷地における都市開発をテーマとする技術交流をスタートした。

平成23年7月、旭川市長がUB市訪問の際には、両市長が「技術協力覚書」に調印し、技術研究や研修を目的とした職員交流を進めることとなり、両市間で、平成23年度から3か年にわたる「JICA草の根技術協力事業（寒冷地における都市開発技術改善事業）」（以下「草の根事業」という。）として、短期（2週間程度）の相互派遣交流を実施している。

平成24年度から、UB市長からの長期職員研修の受入れに関する要請を踏まえ、今後のUB市の都市開発分野における技術向上や人材育成に協力するとともに、両市の友好・交流を深めることを目的として、(財)自治体国際化協会が実施する「自治体職員協力交流事業」を活用し、UB市から研修員（技術職員1名）を受入れ、都市計画、区画整理事業、インフラ整備などの都市開発分野をテーマとした研修を行っており、今回が2年目である。

2. 事業実施にあたっての工夫、苦勞したこと

専門研修等の主な日程は次のとおりとした。

○都市建築部都市計画課	7月10日	～	8月7日
○土木部各課	8月12日	～	8月23日
○都市建築部駅周辺開発課	8月26日	～	9月6日
○都市建築部公共建築課・設備課	9月24日	～	10月4日
○草の根事業短期研修員対応	10月22日	～	11月1日
○都市建築部建築指導課	10月7日	～	10月11日
	11月25日	～	11月27日
○上下水道部各課	11月5日	～	11月14日

専門研修は、都市計画・景観・区画整理・建築指導・公共建築・道路・公園・上下水道等の幅広い分野にわたったが、日本における法制度等はもとより、できる限り UB 市が抱える都市開発上の課題に対応するよう配慮した。



復元されたアイヌの人たちの
住居「チセ」の前で

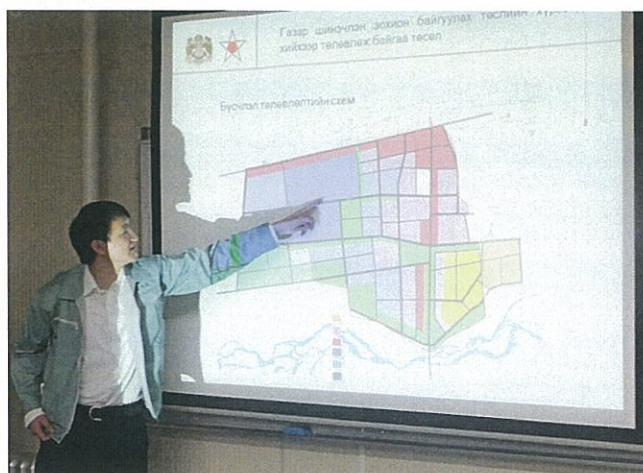
具体的には、研修プログラムの策定にあたり、UB 市への訪問経験があり、その実情を把握している本市職員を中心に検討を進めたほか、研修

期間の中頃には、研修員自らが、本市での研修をもとに、草の根事業で UB 市から来訪した短期研修員に対して講師を務めることで、教わる立場と教える立場の双方からの視点で研修内容をより深めることができるようにした。

また、専門研修だけでなく、陶芸・茶道などの文化研修や 各種イベントへの参加、JET プログラムにより配置しているモンゴル人国際交流員(CIR)とともに、市民や小学生向けの「国際理解教室」を行うなど、直接、市民と交流する機会の確保にも努めた。

3. 成果等

研修においては、広い分野で数多くのカリキュラムをこなしていく毎日で、日本とモンゴルとの社会制度上の相違などから理解し難い点もあったと感じたが、研修員自ら、その都度、疑問点等を整理し、職員と熱心に議論を重ねるなど、常に意欲的に取り組んでいた。最後に実施した研修報告会においては、「旭川市での専門研修を受け、UB 市で活用したいこと」と題して研修員が考えた UB 市の新たな地区開発計画案を発表したが、内容は専門研修で習得した知識・技術を十分に生かした具体的なもので、研修の成果を感じさせるものであった。



研修報告会で力説するバットゥムルさん

研修以外においては、研修員は日本での滞在を満喫しようと、機会を見つけては職員と一緒に市内や近郊へ足を運び、日本の食事や文化に触れたり、趣味の写真を撮るなどして過ごしたことで、職員との交流が深まり、また一つモンゴルとの新たな友情を育むことができたことを大変嬉しく思っている。

本市としても、研修員には、この経験を契機に、今後も、ぜひ両市交流の架け橋となってほしいと願うとともに、UB市の都市開発をリードする人材としてますます活躍されるよう心からエールを送りたい。

自治体職員協力交流事業研修員の受入を終えて

自治体名	北海道滝川市	
研修員名	①ダワーサンブー ゲネンドウラム	②ナムジルスレン アルタンツェツェグ
出身国	モンゴル国	モンゴル国
研修分野	農業	農業
研修期間	6か月	6か月
主な研修先	農家・農業研究機関	農家・農業研究機関

1. 背景・目的

平成 22 年度から滝川市観光大使に就任した第 69 代横綱白鵬関（平成 25 年度からは名誉観光大使）の願いである「モンゴルでの稲作栽培技術並びに野菜栽培技術の普及」を主たる目的とし、平成 22 年 6 月に田村弘前滝川市長を団長とする調査団（JA たきかわ代表理事組合長を含む）をモンゴル国に派遣し、農作物栽培状況調査などを行った。



結果、極めて厳しい気候条件であるが、当市の農業技術を活用すれば、モンゴルでの稲作栽培も不可能ではないと判断した。

これを受け、平成 23 年度より（財）自治体国際化協会が実施している「自治体職員協力交流事業」を活用し、白鵬関の母国であるモンゴル国から 2 名の研修員を受け入れ、稲作栽培並びに野菜栽培等農業振興と農業技術研修を行うこととした。

2. 事業実施にあたって工夫・苦勞したこと

研修員が帰国後すぐに役立つ農業技術を数多く盛り込むため、市内の農園や農業研究機関・団体などでの講義・実習を中心に稲作・野菜栽培技術、農産物加工技術にかかる幅広い研修を行った。

帰国後は、農民と共に稲作栽培・野菜栽培・農産物加工などに当たることから、現場の視



察・実習の比率を高め、実践に力点を置いたほか、高品質な農産物の栽培や生産性向上に焦点を置き、農作物の管理方法についても時間をかけて研修を行った。

また、学んだ知識と技術を忘れないように、実習農園や実習水田を用意し、研修員が農作物を栽培できる機会を提供したことにより、研修の復習と予習をいつでも行える環境を整えた。

さらに、実習農園で育てた野菜を活用し、加工実習を行ったことにより、生産から農作物に付加価値を付ける6次産業についての知識も深められるように配慮した。

○主な研修先は以下のとおり

(1) 農園（主に研修した内容）

- ①丸岡 孔一氏（稲作の芽だし、育苗、生育管理全般にかかる指導）
- ②白水 信義氏（水田づくり、育苗、病害虫管理、水管理、はさがけ、脱穀、野菜栽培、病害虫管理、施肥など）
- ③山木 昇氏（水田づくり、育苗、病害虫管理、水管理、はさがけ、脱穀など）
- ④中村 豊氏（とまと、きゅうり、なすびなどの野菜全般にかかる栽培管理方法など）
- ⑤佐藤 哲哉氏（きゅうりの接ぎ木、実習農園での野菜栽培、野菜を使った加工開発など）
- ⑥津坂 博朗氏（メロン、スイカの栽培管理と栽培実習など）
- ⑦中村 三千男氏（果樹栽培、果樹の接ぎ木など）
- ⑧本所 和久氏（作況調査、土壌診断など）
- ⑨尾崎 静子氏（基本的な栄養学と農産物加工実習など）
- ⑩五十嵐 初江氏（日本語の基礎と応用）



(2) 農業研究機関・団体など

- ①たきかわ農業協同組合
- ②江部乙農産物加工研究会手づくりの家とまと
- ③ホクレン滝川種苗生産センター
- ④空知土地改良区
- ⑤中空知農業共済組合
- ⑥地方独立行政法人北海道総合研究機構花・野菜技術センター

⑦地方独立行政法人北海道総合研究機構農業
研究本部中央農業試験場遺伝資源部

⑧空知総合振興局空知農業改良普及センター
中空知支所

⑨空知総合振興局森林室砂川事務所

⑩暑寒の森道づくり研究所

⑪地方独立行政法人北海道総合研究機構上川
農業試験場



⑫地方独立行政法人北海道総合研究機構北海道立中央農業試験場 岩見沢試験地

⑬地方独立行政法人北海道総合研究機構 美唄林業試験場

⑭滝川市農政部農政課

(3) 企業など

①(株)北海道ワイン

②あぐり工房まあぶ

③たきかわふれ愛の里

④富良野チーズ工房

⑤(株)道北野菜栽培所

⑥(株)ホープ

⑦中空知衛生施設組合リサイクリン



(4) 教育機関

①北海道滝川高等学校

3. 成果・課題

○成果

- (1) 稲作栽培の基礎から実践的な知識（水田圃場づくり、育苗、移植、栽培、収穫、乾燥、脱穀、水温管理、病虫害管理、施肥についてなど）を習得した。
- (2) これまでモンゴルではあまり栽培されていなかったトマト、大根、スイートコーン、にんにくをはじめとする各種野菜の栽培方法を習得した。
- (3) 野菜の接ぎ木、交配、品種改良の技術と知識を習得した。
- (4) 基本的な栄養学について学び、バランスのとれた食生活の基本的な知識を習得した。
- (5) 大豆、とまと、きゅうり、だいこん、ニンジンなどモンゴル国にある野菜の新しい加工方法並びに調理方法を学んだ。

(6) 乳製品加工技術、肉類加工技術を学んだ。

(7) 農民組織、女性グループの立ち上げと運営、管理方法を学んだ。

○課題

(1) 受入れ農家の高齢化、人手不足などにより、同じ農家で長期的に研修を受けるのが難しい。

(2) 農業全体の機械化により、昔ながらの栽培方法を知る講師が少ない。

(3) 研修員は農業を専門とする農業改良普及員だが、野菜栽培・稲作・加工全てにおいて知識が不足していることから、基礎的な内容から時間をかけて教えていく必要があり、時間が必要。



岩手と大連の架け橋として

自治体名	岩手県
研修員名	李 博
出身国	中華人民共和国
研修分野	経済交流
研修期間	12か月
主な研修先	商工労働観光部 産業経済交流課

1. 背景・目的

岩手県と中華人民共和国大連市とは、地域間連携の強化を目的として2007年5月に「地域間連携の推進に関する協定」を締結し、また、翌2008年1月には同協定に基づき、職員の相互派遣交流を行うことを定めた「公務員交流研修覚書」を締結。

さらに、覚書の有効期間満了に備え、2012年12月には「岩手県による大連市職員の派遣研修の受入れに係る覚書」を改めて締結。

同覚書に基づき、2008年度から2013年度までに合計5名の大連市派遣研修員を受け入れ現在に至っている。

(※2011年度は、東日本大震災の発災を踏まえ、大連市政府との協議により受入休止とした。)

2. 事業実施にあたっての工夫、苦勞したこと

【主な研修内容】

《経済交流用務》

- ・岩手県の対中経済交流事業に係る中国語翻訳通訳業務全般
- ・雲南省政府訪日視察団の本県招聘事業に係る中国要人の通訳・アテンド
- ・中国国営大手食品商社の本県招聘事業に係るバイヤーの通訳・アテンド
- ・国際展示見本市（加工食品及び工芸品）視察（於横浜市、東京都）
- ・台湾経済視察団、来県受入れ対応
- ・日中経済協力会議知事用プレゼン資料の翻訳及び同行通訳（於新潟市）

《国際観光用務》

- ・中国人旅行プロガー招聘事業に係るアテンド及び資料翻訳
- ・台湾チャーター便、訪日団歓迎セレモニーでの通訳

《その他研修視察》

- ・岩手県環境保健研究センター視察
- ・盛岡市クリーンセンター視察

【特記事項】

李研修員の受入れに際しては、本県が重点的に取組んでいる対中国経済

交流事業（岩手県の物産・観光の対中プロモーション）を経験していただくことを基本とし、伝統工芸品等ものづくりの現場視察などの実地研修を中心に実施。さらに本人の専門分野である「環境行政」に関する視察研修を盛り込みながら、通年研修プログラムを実施した。

今回、李研修員が初来日であり、日本への旅行や留学経験もなく、日本語習得もほぼ独学で行ってきたことを知り、慣れない日本での生活環境・職場環境に早く馴染めるよう、中国語会話が可能な職員2名を李研修員の通訳要員として配置し、日常の意思疎通に不自由のないよう配慮した。

それでもなお、研修当初は日本語でのコミュニケーションに大いに戸惑い、苦勞されたものと思うが、温厚にして飾らない人柄により、徐々に職場にも慣れ、研修中盤からは同僚との日常のやりとりも日中両語を駆使し円滑に行っていた。

休日には同僚と一緒にウィンタースポーツや温泉旅行にも参加するなど、公私にわたり意欲的に交流活動を展開していた。

また、休日を活用し、県内はもとより、北海道・九州等国内各地の観光資源の視察に努め、自らの目と足で日本人の生活・文化を体験することに意を注いでいた。

1年間という短い期間ではあったが、『中国とのネットワーク強化に資する人材育成と相互理解・親善友好関係の増進』という本研修事業の所期の目的は十分に達成されたものと認識している。

3. 成果・課題

<成果>

李研修員においては、中国からの要人来県時の通訳対応や本県の経済ミッションにおける資料翻訳等、対中事業のサポート役として尽力してもらったことで、大連市との交流促進はもとより、雲南省政府や中国企業など多方面の対中人脈の強化につながった。



12月 盛岡でのわんこそば体験



2月 東京出張 伝統工芸品等展示会

<課題>

受入れ側としては、物産・観光 PR を中心とした対中経済交流事業を中心とした研修であることを予め伝えており、本人も了承のうえで研修を実施してきたところであるが、本人の専門分野とのギャップは大きく、研修員の研修希望と実際の受入先における業務のマッチングの難しさがある。

4. 今後の展望

本県は、2014 年度も大連市からの派遣研修員の受入れを希望しており、岩手・大連間の地方政府間連携を継続推進し、ひいては、対中経済交流の規模・機会の拡充を図っていきたいと考えている。

結城市自治体職員協力交流事業 報告書

自治体名	茨城県結城市
研修員名	ジャンホム ソンクム
出身国	タイ王国
研修分野	環境・衛生及び日本語
研修期間	9か月
主な研修先	企画政策課

1. 背景・目的

結城市とタイ王国メーサイ市は、平成24年11月に、国際親善姉妹都市となりました。これは、民間の財団による主に医療分野での交流が長年続いてきたことから、行政間での交流を実施することによって、より多分野での交流に広がってほしいという目的です。

平成24年度の姉妹都市盟約の締結に関しては、本市の市民と結城市国際交流友好協会の会員で構成された訪問団がメーサイ市を訪問し、締結式にも出席しました。

それに際し、受入れ準備や姉妹都市盟約の内容から、当日の準備物などの細部に至るまでをメーサイ市側で担当したのが、メーサイ市役所に務めるジャンホムさんでした。担当することになった大きな理由の一つが「英語ができること」で、本市職員とのやりとりは、すべて英語で行われました。

互いに完璧ではない英語でのやり取りであったことから、意思の疎通に大変苦労しました。今後交流していくうえでは、当然ながら「言葉の壁」が大きなものになると感じ、その壁をできるだけ低くすることが、交流発展の足掛かりになると考えました。

行政間の交流事業のスタートとして、本事業を活用した研修生の受け入れを行うのは、こうした経緯からでした。

2. 事業実施にあたっての工夫、苦労したこと

研修の基本的なスケジュールは、午前は市役所内での研修や翻訳作業、午後は日本語学校への通学でした。他に様々な施設の見学など、1日がかりの研修を実施する日もありました。私どもの仕事も体感していただく目的で、他に担当する事業にも参加していただきました。特に、マスコットキャラクターによる市PRイベントに同行していただいた際には、絶えずカメラをかまえて、楽しんでいる様子でした。

大きな目的である日本語の習得については、日常的に日本語に触れさせることを心がけました。職員との会話も日本語で、重要なことを伝える場合のみ、英語を使用しました。最初は、日本語の意味を英語で説明しながらになり

ましたが、研修も中盤を過ぎると、ほとんど日本語のみで理解できるようになりました。また、地域のイベントにも積極的に参加していただき、日本の言葉だけでなく、会話を通して気づく日本人の気質や文化を学んでいただきました。

日常生活では、細かすぎる手続きや日本独特の風習に、疑問を感じることもあったようでしたが、それを私たちに伝えてくれたことで、どうしてそうなるのか理由を説明できましたし、私たちが学ぶこともたくさんありました。こうして相互理解が日を追うごとに深まり、ジャンホームさんも日本の目に見えない部分を学んでいただけたと思います。この点は、コミュニケーションがうまくいった成果ではないかと感じています。

さらに、市民にタイやメーサイ市を紹介してもらった役割もしていただきました。国際交流友好協会が毎年実施している「食文化体験講座」では、市内に在住するタイ人と協力して、タイ料理教室を行いました。定員以上の応募があり、参加者からも大変好評でした。



タイ料理教室で、タイを紹介

ただ、ここでの反省として、私たちは同じタイ人としてみていたのですが、やはり一般主婦と行政職員では物事の考え方や進め方が大きく違い、準備をしっかりと丁寧な教室を進めたかったジャンホームさんの意向とは違うかたちになってしまいました。ホームシックやカルチャーショックといった一般的なことに気を取られ、個人としてのケアが不十分だったと反省しています。

ジャンホームさんは看護師資格を持ち、病院で勤めた経験があります。メーサイ市役所では環境問題や公衆衛生に携わっていました。そこでは、少数民族の健康を守る仕組みが確立されていなかったり、ゴミを分別する意識が低かったりと、様々な問題を抱えているようです。日本でこれらへの対応策を学ぶことで帰国後に活かし、メーサイ市の発展に貢献したいという希望は、研修前からうかがっていました。

そこで、ゴミ処理施設や総合健康診査の見学、介護予防教室への参加を通じて、本市の取り組みを見ていただきました。ゴミ処理は広域的に事業を行っていることで効率化されていると説明しましたが、何より日本人の分別の意識の高さに驚いているようでした。また、健康診査や介護予防については、実施費用の負担や広報の方法について熱心に尋ねていました。

約1年にわたる研修のため、全体的なスケジュールを組みました。また、日本語がある程度理解できるようになってからのほうが効果的と考え、まずは日本語研修に力を入れていただきました。しかし説明不足や、ジャンホーム

さんの意欲が強かったことから、当初は不満な様子も見受けられましたが、こちらの意図も理解していただけたようです。

実施にあたっては、学生のインターンシップに同行したり、外国人向けのイベントに参加したりと、効果的かつ効率的に研修が行えるように工夫しました。そうすることで、担当課の職員だけでなく多くの方との関わりができ、同時に市民への市の国際化施策の周知にもつなげることができると思えました。

3. 成果・課題

当初は、外国人を長期間にわたって受入れるということで、日本への適応やホームシックという問題を心配しました。しかし、ジャンホームさんの努力はもちろん、本事業を共同で実施する「茨城県国際厚生親善財団」で受入れているタイ人と住居を共にして生活できたことから、そういった問題に悩まされることなく、順調な研修を行うことができました。

とはいえタイ人だけで行動するのではなく、積極的に日本に溶け込み、学ぼうという姿勢は、こちらの刺激にもなりました。休日も職員と買い物に出かけたり、1人で東京観光したりと、行動的にすごしているようでした。

本市では、同時に自治体国際化協会の「自治体国際協力促進事業（モデル事業）」の助成を受け、メーサイ市への農業分野の視察を実施しています。ここで得た情報を基に、平成26年度以降のさらなる関係構築にむけて、事業を進めていきます。そこでもメーサイ市との意思疎通は欠かせず、ジャンホームさんの役割は、ますます大きなものになっていきます。本事業を通して日本で学んだことがジャンホームさんの助けになり、今後の両市の交流の大きな一翼を担う存在になっていただくことを、期待しております。



給食を体験

外国人児童生徒・保護者への心理カウンセリング

自治体名	群馬県
研修員名	エチナ タイース ウンベハウ
出身国	ブラジル連邦共和国
研修分野	心理カウンセリング
研修期間	7か月
主な研修先	学校

1. 背景・目的

群馬県では、大手自動車メーカー製造業の事業所とその下請け企業等が多く所在する東部地域を中心に、「定住者」の在留資格で来日した南米日系人など外国人の定住化が進展している。また、それ以外にも技能実習や日本人の配偶者、留学生など、様々な人々が県内全域に居住しており、多文化共生の社会づくりは県全体として取り組むべき課題となっている。

県では、平成19年には総合的な施策を進めるための「多文化共生推進指針」を策定（平成24年改定）し、外国人住民は県民であるという認識のもとに、これまで市町村や関係団体と連携して多文化共生の推進に努めてきた。その間、平成21年の経済不況、平成23年の東日本大震災の影響もあり、多くの外国人住民が帰国する一方、日本に残った家族も収入等が不安定な状況に置かれ、その子どもたちの就学環境にも影響が出ており、心理的な問題が顕在化してきた。

そこで、平成22年度はブラジルから1名、平成23年度はブラジルから2名、ペルーから1名、平成24年度はブラジルから2名、ペルーから1名、フィリピン人から1名、平成25年度はブラジルから1名の心理カウンセラーを受け入れた。

心理カウンセラー研修では、外国人児童生徒の心理的問題の把握、心理的支援の技術の修得、母語によるカウンセリングの効果や需要、課題の研究等を行った。

2. 事業実施にあたっての工夫、苦労したこと

研修員の派遣にあたっては、市町村教育委員会等に派遣要望調査を行い、必要とする学校と調整を行った。多くの場合、カウンセラーを派遣した公立小中学校にはポルトガル語で対応できる職員がいるため、初回以外の日程調整等は研修員と学校に任せることにより、信頼関係を築くことができた。

3. 成果・課題

母語によるカウンセリングを行うことにより、児童生徒、保護者、学校からの信頼と協力を得ることができ、大変効果的であるということが確認できた。

また研修員は、個別カウンセリングだけでなく、生徒・保護者・教員を対象としたグループセラピーや、オリエンテーションも積極的に行った。

今後、各市町村に母国語によるカウンセリングの重要性を認識してもらい、独自にカウンセラーを受け入れる体制を整えてもらうことが課題であると感じている。

また、帰国した研修員と、今後も情報交換を行っていくことも必要と考えている。



最終報告会での様子

自治体職員協力交流事業を実施して

自治体名	富山県
研修員名	マルチンス ドス サントス ナガオ ブレナ カルラ
出身国	ブラジル連邦共和国
研修分野	教育
研修期間	6か月
主な研修先	高岡市立野村小学校

1. 背景・目的

本県では、県の総合計画「新・元気とやま創造計画」に「グローバル社会における地域づくり・人づくり」を掲げ、海外からの技術研修員を積極的に受け入れている。これまで、南米諸国、友好提携先等、その他開発途上国に対する技術協力事業の一環として技術研修員を受け入れ、さまざまな分野の技術移転により母国の経済開発に貢献しうる人材を養成するとともに、研修員と県民とのふれあいを通じて国際親善に寄与してきた。

一方で、近年の県内外国人住民の増加や定住化に伴い、日系ブラジル人をはじめとする多くの外国籍児童が、日本の小学校で言葉や文化の違いに戸惑い、悩みを抱えているという現状があり、多文化共生に配慮した教育環境の整備も課題となっているところである。

このため富山県では、平成21年度より、ブラジルサンパウロ州から教育経験のある人材を受け入れ、ブラジル人児童が多い小学校で、ポルトガル語やブラジル文化に配慮した学習支援を実施するとともに、外国籍児童の保護者に対して日本の教育制度等の理解促進に努めることを目的とした「多文化共生推進研修員受入事業」を実施している。

2. 主な研修内容

日本の教育制度の理解、外国籍児童への学習支援、家庭訪問への同行、全校児童へのブラジル文化紹介等

3. 事業実施にあたって工夫、苦労したこと

ブレナ研修員は、子どもが大好きで明るい性格なので、学校では国籍を問わず子どもたちに慕われ、また、日本語学習や専門研修にも非常に意欲的であったことから、教員からも多大な信頼を寄せられていた。

研修にあたっては、学校における課題や研修員本人の関心分野に応じて、教育現場での様々な取り組みが学べるよう、研修内容を工夫した。特に、学校に配置されている外国人相談員に随行して実施したブラジル人児童宅への家庭訪問は、保護者とのコミュニケーションを通じて、保護者が抱えてい

る思いや悩みを知ることができ、新たな課題を発見する場となるなど、学校と研修員の両者にとって大変有意義な研修となった。

一方、研修員の研修内容や生活状況について確認するため、隔週でのミーティング、月一度の個別面談を実施したことで、研修員の悩みや不安、意見などに対し細やかに対応することができた。さらに、県単独事業として受け入れている海外技術研修員や県費留学生、県の国際交流員(CIR)らと共に文化体験や県内研修旅行などのイベントに参加したことも、研修員にとって良い経験になったようである。

また、研修員は研修後期にホームシックにかかったこともあったが、研修機関の担当者や、他の研修員等からのサポートにより、大きな問題もなく、研修を修了することができた。



学校での様子



子どもたちと一緒に

4. 成果・課題

研修員は、来県後も日本語学習に熱心に取り組み、研修の合間に自習をするなど自ら日本語の習得に励んでいたため、5か月の間に日本語が目に見えて上達した。また、滞在中は地域の行事にも積極的に参加し、県民との交流を通じて友好親善にも大いに貢献した。

帰国後は、研修で培った日本語力を生かして地元の公立学校で日本語を教えるプロジェクトに参加し、日本語だけでなく、日本文化や日本人のマナー、考え方、富山の魅力などについても紹介している。

サンパウロ州は、富山県にとって人的交流にとどまらず、経済、観光、文化、教育等の様々な分野における重要なカウンターパートであり、今後関係はますます強いものになると感じている。研修員には、帰国時に「とやま名誉友好大使」を委嘱したところであり、今後は、本県で習得した技術や経験を生かして専門分野で活躍されるとともに、引き続き、本県とサンパウロ州との友好の架け橋としての役割を果たしてもらえよう願っている。

友好都市韓国水原市から、研修員を受け入れて

自治体名	福井県福井市
研修員名	林 善美
出身国	大韓民国
研修分野	一般行政
研修期間	12か月
主な研修先	公園課

1. 背景・目的

平成 23 年、友好都市 韓国水原市と提携 10 周年を迎えたことを契機に、職員相互研修が実施されることとなった。

当事業では、友好都市としての相互理解と信頼をさらに深め、両市の友好関係のさらなる発展に寄与する人材を育成することを目的としている。

2. 事業実施にあたっての工夫、苦勞したこと

平成 25 年度研修員は、市政全般にわたる知識を深める所属や本人の専門研修に関連する所属での一般行政研修と、本人が希望する分野「公園管理及び緑化推進」に関する専門研修（約 1 か月間）を実施した。

一般行政研修は、研修期間中に随時行い、最終的に 21 所属で実施した。

今回の受入職員は、日本語での研修にかなり不安を感じていたため、受入れ所属には、できる限り簡単な日本語でゆっくり説明することをお願いしたほか、研修前に資料を提供し、用語や大まかな内容について、事前勉強ができるよう工夫した。

また、研修員受入れ担当者が研修へ同席し、適宜補足説明を行ったほか、研修員が内容を正確に理解できるよう、韓国での事例と対比させて、研修を実施する職員へ補足説明を促すなど、コーディネーター的な役割を担うこととした。

一般行政研修の内容については、生活全般にわたる必要な知識を得るものや、福井市という地域を知ってもらうためもの、研修員が希望する専門分野の研修に通じる取り組みがされているもの、他、帰国後に参考となるかもしれないと感じた部署について、満遍なく回れるように準備した。



実際に、様々な公共交通機関を体験する研修

専門研修では、公園管理及び緑化推進の現地研修と、市民協働で進める公園管理施策について学びたいという本人の希望があり、公園課にて、約1か月間実施した。

短い期間ではあったが、職員に同行しての公園や管理施設の点検、公園の整備にあたって行われる遺跡発掘現場の見学、関係する法律や管理業務について研修受講、公園行政への市民参画の取組みに関する講義など、日本と福井市の公園管理を中心に、できる限りの研修を実施した。

この分野に関しては、両国の法律と、人々の公園に対する意識の違いが大きく、行政の取組内容にも相違があったようである。

研修員からは、両国の対比をしながら、研修内容の業務への生かし方について熟考することができ、また、技師として同じ専門分野を持つ職員らの仕事を垣間見ることができた、貴重な時間であったと聞いている。

その他、研修の合間には、友好都市交流のサポートや、市内小中学校での給食交流、市民との交流会、ホームビジット等も実施し、友好都市の広告塔としてPR活動を担うとともに、市民との人的交流を深めることで本市の国際化を推進した。

研修員は、現在の本当の韓国や韓国人のことについて、日本の方達に知ってほしいという思いが強く、余暇の時間にも、福井市と水原市間で語学交流をする市民グループのサポートを行ったり、国際交流協会の事業へ参加したりと、多くの交流に参加した。

3. 成果・課題

平成25年度の研修員は、研修の受講目的が非常に明確で、事前勉強や下調べについても精力的に行ったことから、各所属での研修内容への理解も早く、充実した研修が実施できた。

また、異文化への適応力に優れていることと、素直な性格であったこともあり、市職員や児童生徒、市民等から大変親しまれ、今回研修に関わった人々の国際理解と友好都市への興味を深めるきっかけとなった。

語学の面では、研修時に多少の不便を感じることもあったが、その分、研修実施所属の職員達からは、分かりやすく説明することの大切さを実感できたとの声が多かった。

平成24年度の受入職員に引き続き、2回目の研修受入となった部署では、初回の研修員から得た韓国や水原市の知識を交えながら、緊張する研修員を和ませたり、より理解しやすい説明を実施できた所属が多かった。

平成24年度同様、庁内の多文化共生推進にも好影響を与える変化であったと感じている。

一方、専門研修では、通常業務の繁忙さから長期間の実施はできなかった。しかし、研修開始前から、課内の親睦会や交流会への参加を呼びかけたり、

同性の職員同士で昼食を一緒に食べたりと、コミュニケーションを図る努力をし、研修後もその交流は続いている。

有意義な研修を実施するためには、充実した研修プログラムや人員配置を準備することが必要であるが、受入れ側への配慮も必要であり、それらのバランスが難しいと感じた一方、今回のように、事前のコミュニケーションを取ることで、研修員も研修受入れ側も不安が解消し、スムーズな事業実施ができる実感した。

研修員はもちろんであるが、受入れ自治体の職員も、他国の地方自治体の職員と机を並べるといふまたとない機会を生かし、業務そのものに関して意見交換できる研修を実施することが望ましく、そのような事業を継続できれば、本市職員の業務に対する意欲を高め、質を向上させることにもつながるだろう。

今後も、当研修事業を活用し、友好都市との関係を、友好親善から共通の目的を持ち相互に協力する関係へと深めていきたいと考えている。

ヘナタ ムインニョス ペレイラさんを受け入れて

自治体名	山梨県
研修員名	ヘナタ ムインニョス ペレイラ
出身国	ブラジル連邦共和国
研修分野	一般行政
研修期間	6か月
主な研修先	観光部国際交流課

1. 研修内容

ヘナタ・ムインニョス・ペレイラさんは山梨県と姉妹県州関係にあるミナスジェライス州政府の公務員であり、平成 25 年度自治体職員協力交流研修員として観光部国際交流課で受け入れた。彼女は山梨県の国際交流・観光政策に強い関心をもっていたが、ミナスジェライス州では環境行政の総務部門に勤務していたこともあり、環境行政やより基本的な公共経営のあり方、とりわけ日本とブラジルの比較に興味をもっていたようである。

主な研修内容は、山梨県の国際交流・国際観光業務に係る外国訪問団等の随同行・アテンド業務であった。とりわけ平成 25 年度は山梨県とミナスジェライス州の姉妹締結 40 周年にあたり、多くの記念事業が予定されていたが、9 月に来県したミナスジェライス州農政副長官を団長とする農業視察団の受け入れでは終始副長官に随行してもらい、特に力となってもらった。また、彼女は英語が堪能であったため、外国からのファムトリップの多くに同行してもらい、アテンド業務をサポートしてもらった。

このような研修の合間に、彼女が興味をもっている環境行政に関連し、環境問題に係る各種審議会の傍聴や県森林総合研究所などの施設見学をおこなった。さらにその後、彼女の興味関心は日本の自治体の人事制度に移ったようであり、彼女の希望もあって、人事異動システムに関する職員や人事担当部署へのインタビューもおこなった。

また、山梨県に赴任して当初、日本の自治体行政に関する基本的な知識を身につけてもらうため、クレアの HP にある英語による自治体行政に係るレポート等を読ませ、一週間に一回レポートを提出してもらった。その後、そのテーマに関し、担当職員によるミーティングを実施した。

2. 成果・課題

全体的に充実した研修内容を提供できたと思われるが、やはり研修をさらに充実させるにあたりネックと感じられたのは研修員の日本語能力であった。JIAM での 1 か月半の日本語研修とその後のフォローとしての通信教育があるものの、それだけではやや不十分であり、県に配属された後も継続的

に日本語学習を行う機会が与えられることが必要であるように思われた。特にペレイラさんのように研修員の能力が高い場合はなおさらである。今後の検討課題にしたい。

高山市での研修

自治体名	岐阜県高山市	
研修員名	①段 士愛	②和 耀雲
出身国	中華人民共和国	中華人民共和国
研修分野	教育	農業
研修期間	10か月	10か月
主な研修先	学校教育課	農務課

1. 背景・目的

高山市と麗江市は、美しい山々に囲まれた旧市街地に木造の伝統建築が美しく保全されているという共通点を有することから交流を開始し、2002年に友好都市提携を結んだ。高山市では、麗江市に対する国際協力・国際貢献の方策を模索した結果、「自治体職員協力交流事業」の枠組みを活用し、麗江市の若手職員を高山市に招聘し、高山市の各行政分野において専門知識を習得いただくことにより、高山市と麗江市との友好交流を発展させることとした。2004年度に第一期生の受入れを開始し、2013年度までに麗江市から16名の研修生を受入れ、観光、農業、畜産、教育など幅広い分野で実践的な研修を実施してきた。

2. 事業実施にあたっての工夫、苦勞したこと

《段 士愛》

研修当初は、日本語能力が十分ではなかったが、日々努力し、進歩した。中国では、学校で英語を教えているため、日本の英語教育に対して非常に関心があり、懸命に研修に取り組む姿が見られた。

研修内容については、日本の教育現場が理解できるよう、出来るだけ、学校や短期大学での現場研修を実施した。

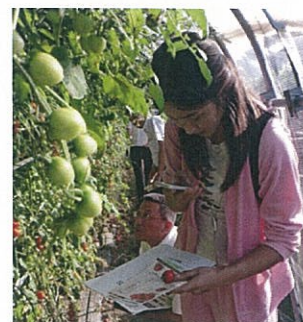


学校での研修

《和 耀雲》

研修当初は、日本語能力が十分ではなかったが、日々努力し、進歩した。農業研究者であるため、高山市での野菜栽培技術について熱心に勉強する姿が見られた。

市内で栽培されている農作物について、幅広く勉強できるよう、研修先を考慮した。



トマト農園の視察

3. 成果・課題

両名が、高山市での経験を麗江市において活用し、高山市と麗江市の両市がお互いに発展していくこと、また、高山市と麗江市を結ぶ架け橋として活躍されることを期待する。

ブラジル人児童生徒の教育支援に向けて

自治体名	愛知県豊橋市
研修員名	ホージネイデ フレズ
出身国	ブラジル連邦共和国
研修分野	教育
研修期間	6か月
主な研修先	教育委員会学校教育課 豊橋市立岩田小学校

1. 背景・目的

本市の公立小中学校には、平成25年9月1日現在1,302人の外国人児童生徒が在籍しており、中でもブラジル国籍の児童生徒数は655人と全体の約50%を占めている。

市教育委員会では、外国人児童生徒相談員やスクールアシスタントを配置するなど、環境整備を進めてきた。しかし、言葉の壁や文化の違いによって生じる様々な問題を抱えている外国人児童生徒は多く、支援が求められている。

このような現状の中、日本の教育制度の理解や、外国人児童生徒の教育相談、学校と保護者とのパイプ役となることを目的として、本市では平成19年度よりブラジルから教員を研修員として受入れてきた。また、研修員の帰国後も、研修で学んだ日本の教育制度などについて現地で周知・指導したり、日本から帰国したブラジル人児童のサポートを継続していくことを期待している。

なお、豊橋市は平成22年度よりブラジル・パラナ州の教育局に教員を派遣し、日本の教育制度の周知や日本からブラジルへ帰国した児童生徒の実態把握等を行っている（国際協力職員派遣事業）。平成25年度は、平成24年度に本市教員を派遣した際、帰国児童へのアンケート作成等に協力していただいたパラナ州教育局の職員を研修員として受入れ、豊橋市とパラナ州が協力して双方の教育環境向上に資することを目的とした。

2. 事業実施について

(1) 研修内容

研修先である豊橋市立岩田小学校は外国人児童が全校の約15%を占めており、市内でもその割合が大きい学校である。研修員は主に国際学級の授業や、夏休みに外国人児童を集めて学習支援を行うアフタースクールへ参加し児童との関わりをもった。

また、市内小中学校に学校訪問希望調査をし、希望のあった学校へ研修員が訪問して国際学級の授業のサポートや野外活動、日本文化体験などを行っ

た。

学校現場以外の外国人児童の様子も見る
ことができるよう、多文化共生・国際課事
業の「市長と外国人児童の交流会」に参加
するなど、市内在住の外国人児童と関わる
機会を積極的に設けることができた。

(2) 工夫、苦労したこと

昨年に引き続き、市内全ての小中学校に
訪問希望調査を行ったことで多くの学校を
訪問し、学校ごとの雰囲気を感じ
ることができるよう努めた。

今回は研修員の希望もあり、外国人生徒が多く在籍する中学校で2週間研
修を受けた。中学生を対象とした進路についての講座や面談も行ったことで、
それぞれの年代がもつ不安や悩みを知ることができたと思う。

一方で、日本語が話せないため初めの頃は学校訪問でも緊張した様子を見
せ、話す内容にも苦労しているようだったが、慣れてくるにしたがい研修員
も自分の思いを児童生徒に伝えることができるようになっていった。



日本文化体験

3 成果・課題

(1) 教育委員会での研修

例年、本市では教員を研修員として受
け入れていたが、平成25年度は教育局の
職員を受け入れたため、政策面における
ブラジルと日本の違いを比較できるよう
本市教育委員会でも研修を行った。教育
委員会の組織や予算、事業内容なども知
ることで、ブラジルとの教育制度の違い
を詳細に理解できるよう努めた。ブラジ
ルでは、2部制から1部制に移行するに
あたり時間割の組み立てを模索中である
ことや、小学校と中学校の管轄が市と州で分かれるため、進学の際に生徒の
情報が引き継がれにくいこと等の問題があるため、日本の教育制度で参考に
できる部分があるか意見を交わすことができた。



帰国前の市長表敬

(2) 帰国後の活動

研修員の帰国後、国際協力職員派遣事業でパラナ州教育局に派遣されている
本市教員と共に打合せに参加し、日本の教育制度を紹介することができた。
特に、防災訓練について興味をもってもらえたようである。また、日本か
らブラジルへ帰国した子どもたちの支援について具体的に協議し、出稼ぎ協

会やパラナ連邦大学と連携して支援体制を確立することができた。

今後も研修員とは密に連絡を取り、中心となって帰国児童の支援を進めていただくことを期待している。そして、両国で学ぶ児童が生き生きと活躍できるような環境づくりを研修員と共に目指していきたい。

京都府の中国交流人材育成事業について

自治体名	京都府
研修員名	劉 寧
出身国	中華人民共和国
研修分野	友好交流等
研修期間	7か月
主な研修先	国際課

1. 背景・目的

本府と昭和 58 年に友好提携を行った中国陝西省との交流は、平成 25 年に 30 周年を迎えた。この間、同省から多くの研修員を受け入れ、時代の流れと共に移り変わる両府省の交流ニーズの変化に対応しながら、友好交流分野や経済交流分野等の人材の育成に努めてきた。

近年、中国の発展を受け、従来の友好交流にとどまらず、経済、投資、観光、文化など交流分野は多様化してきており、京都府としてもこれらに対応し、交流の架け橋となれる人材を求めている。

このような京都府と中国との新たな交流関係に基づく視点から中国ネイティブ人材の受け入れ、実践的な研修を受けていただくとともに京都での人脈作りをしていただき、帰国後、両地域間の架け橋となる次世代の人材育成に目的をおいて、本事業を行うものである。

2. 事業実施にあたっての工夫、苦勞したこと

本府の国際交流業務を理解させるとともに、海外との連絡調整のためのツールとしての語学能力（日本語能力）の向上、特に両国の社会情勢や性向の違いに基づく、行政機関での仕事の進め方の違い等の理解を深めるため、出来る限り現場に近いところでの実践を伴った研修を行った。

特に本年度、京都府と陝西省との友好交流 30 周年を記念した訪問団派遣等の事業実施にあたっては、国際交流の実際の現場での関係する機関との連絡調整事務作業等を体験させ、日本の自治体の行政事務の進め方と先方との調整の難しさを理解させるように努めた。

また、近年京都府が重点的に取り組んでいる留学生招致事業に関しては、自らの中国の大学で日本語を教える教師としての立場から、中国の学生へのアンケートを実施し、生の声を集めるなどの取り組みも行った。

これらの研修にあたっては、本府と研修員との間でよく相談しながら進められたことが研修の成功に寄与していると考えている。

3. 成果・課題

本事業を修了し、帰国した研修員の中には、現在陝西省外事弁公室に勤務し、本府との国際交流の窓口担当者となられていたり、京都府の中国における拠点の一つである「京都府上海ビジネスサポートセンター」の中国ビジネスコーディネーターとして登録され、経済交流に活躍される人材も出て来ている。平成25年度に実施した京都府と陝西省との友好交流30周年記念事業においても、両府省をよく知るこれらの方々により、円滑に事業の企画立案を行うことができたことは、この間の本事業による人材の蓄積によるものであると言える。

他面、次世代の交流人材の育成には課題がある。本府では意思疎通と効率的な研修を行うため、研修員には高いレベルの日本語能力を求めているが、そのため、近年、陝西省内の大学に勤務する日本語講師の派遣が続いている。本事業を単純な国際交流事業や、国際協力事業としてのみとらえるのであれば、研修員各個人が思い通りの成果を得て帰国できればそれで良いのであるが、将来、本事業で得た経験を活かし、実際に両府省の交流の中心に立つ人材を育成したいという目的に対しては、本事業を活用した本府のスキームは限界が出て来ている。実務研修にはそもそも自らが派遣元での経験を持たねば十分な研修成果は期待できず、それと語学能力との両立という、過去には両立し得た課題が成り立たなくなってきたことへの対応が、大きな課題である。



中国でも販売している、
地元産品のお茶の説明を
受ける研修員



スマートフォンアプリを使っ
た観光案内システムについて
説明を受ける研修員